

広島市消費生活センターだより

**屋根工事の無料
点検商法にご注意!
不安をあおる
勧誘トークを
知っておきましょう。**



アドバイス

- 屋根などは自分で点検する機会も少なく、点検料金が無料であると謳い、また不安をあおる勧誘トークに乗せられてしまい契約してしまう場合もあります。突然訪問してくる業者には、安易に点検を依頼しないようにしましょう。
 - 屋根工事は高額で内容のわかりにくい契約になる場合も多いので、工事が必要と感じた場合には、信頼できる業者や複数社見積りを取るなどし、納得して契約しましょう。
 - 特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、クーリング・オフが可能です。本来望んでいない契約であれば、速やかにクーリング・オフ通知を出しましょう。
- ※ クーリング・オフの通知方法については、前号の広島市消費生活センターだより第88号をご覧ください。

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター
☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))